

国立障害者リハビリテーションセンター (自立支援局) 視力障害センターのご案内

国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局には、視覚障害者支援の専門施設が、函館・神戸・福岡の3カ所にあります！

利用者 募集

視覚に障害がある方で、お困りごとがございましたら、お近くのセンターへご相談ください。自立訓練(機能訓練)、就労移行支援(養成施設)の利用相談を受け付けています。

神戸視力障害センター



兵庫県神戸市西区曙町1070
TEL:078-923-4670
✉soudan-kobe@mhlw.go.jp

函館視力障害センター



北海道函館市湯川町1丁目35-20
TEL:0138-59-2751
✉shien-hkdt@mhlw.go.jp

福岡視力障害センター



福岡県福岡市西区今津4820-1
TEL:092-806-1361
✉shienka-f@mhlw.go.jp

国立障害者リハビリテーションセンター



埼玉県所沢市並木4丁目1
TEL:04-2995-3100(代)総合相談課
✉rehab-soudan@mhlw.go.jp

自立訓練(機能訓練)

「身の回りのことを自分でしたい」「自宅で家事を続けたい」「今の仕事を続けたい」「一人で暮らしたい」など、視覚に障害がある方一人ひとりのニーズにあった支援を実施しています。

- ・白杖(はくじょう)を使用し、安全に移動するための歩行訓練を実施しています。見え方に応じて、夜間時の歩行訓練やロービジョン訓練も実施しています。
- ・また、掃除や洗濯、調理などの日常生活の訓練やスマートフォンで電話をかける、画面を見ずに音声で操作するなどの訓練も実施しています。



就労移行支援(養成施設)

あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師の国家資格の取得を目指した理療教育を実施しています。

- ・単位を修得し、国家試験受験資格を得ることができます。専門課程 3年間です。
- ・卒業後の進路は、治療院開業、病院・施設、ヘルスキーパー勤務などです。卒業生がさまざまな分野で活躍しています。卒業後も技術向上のための研修会などを開催しています。



厚生労働省

ひと、くらし、みらいのために
Ministry of Health, Labour and Welfare